

《 会 議 録 》	
会議名	令和7年度 第3回箕面市介護サービス評価専門員会議
日時	令和8年2月19日（木）午後2時から午後3時15分
場所	豊能広域こども急病センター3階大会議室
出席者	〔専門員〕明石専門員、伊藤専門員、氏江専門員、西川専門員、飯塚専門員、村上専門員、山岡専門員、岸田専門員、笹川専門員、阪本専門員、堂路専門員 〔事務局〕岡本部長、水谷副部長、長谷川担当副部長、村尾室長、中村室長、三浦担当室長、坪田室長、七樂室長補佐、谷川グループ長、竹内グループ長、北野グループ長、川上グループ長、奥本参事、池永参事、兒玉 〔包 括〕（西部）安田管理者、（北部・西南）中村管理者、（中東部）上田管理者、（東部）池田主任ケアマネジャー、
傍聴者	0名
〔会議内容〕	
1. <u>議題と配付資料の確認、専門員の紹介等について</u>	
<ul style="list-style-type: none"> ●議題と配付資料の確認を行った。 ●出席専門員の人数と欠席専門員の報告を行った。 	
2. <u>案件1. 令和7年度箕面市地域包括支援センターの取組状況（地域包括ケア室）</u>	
<ul style="list-style-type: none"> ●事務局及び各包括から「資料1-1」及び「資料1-3」に基づき説明（資料1-2は参考資料） ○令和7年度箕面市地域包括支援センターの取組状況について、各地域包括支援センターの自己評価調書の説明を行った。 ○認知症カフェについて、直近の開催状況や開催場所、開催の様子等について報告を行った。 ●質疑等（骨子。以下同） <ul style="list-style-type: none"> 専門員：全体的にみて、令和6年度と比較すると評価が上がっているという解釈をした。努力されているということだと思う。 北部・西南地域包括支援センター自己評価調書の項番3にある担当圏域における課題（資料14ページ）の2つ目にある「高齢者と障害や生きづらさを抱える子ども世帯」は、具体的にどの世帯を指しているのか。 包 括：「高齢者と子どもの世帯」を指しており、その「子ども」が障害や生きづらさを抱えているという意味合いになる。 専門員：各包括の資料に出てくる地域ケア会議（項番4にある業務ごとの目標及び進捗状況の指標・目標値）で、年7回、7ケース以上を目標としているが、これは7ケースの検討をしなければならないという意味合いなのか、検討すべきケースがなければ、それはそれでいいのか。 事務局：地域ケア会議については第9期計画において、目標件数を7ケースとしている。ケースに応じて多職種や民生委員等と連携をし、必要な回数地域ケア会議を行ってもらいた 	

いと考えており、目標値に到達しなかったとしても問題はない。

ただ、個別の地域ケア会議の中から地域課題を把握し、その課題が例えば他の市民にも普遍的な影響を与えるというようなものについては、市の取組として事業化や施策化していく対応も必要になってくる場合があると考えられるので、検討が必要なケースについて、なるべく地域ケア会議を開催してもらうよう各包括へ引き続き指導していく。

専門員：地域課題として、障害の中でも精神疾患を抱えた世帯との関わりの難しさということが挙がっており、そのケースが増えてきているということだが、これに対して次年度に向けての取組等についてお聞きしたい。

包 括：訪問をして初めて同居家族の状況等を把握する場合があるので、早期から介入したり、障害分野の関係者や社協との連携を取りながら、こちらから関わりを持っていく取組が必要があると考えます。

専門員：ケースによっては、重層的支援体制整備事業との連携もあると思うが。

事務局：本市でも重層的支援体制整備事業を実施しており、令和7年度では、認知症の高齢者、精神疾患のある子ども、そして障害のある孫という3世代家族について、重層的支援会議で対応方針等を検討したケースがあり、当初は3人で同居していたが、結果的には3人それぞれが別居することとなった。このような8050問題のケースが非常に増えてきている状況である。

国は、精神障害のあるかたや精神障害の疑いのあるかた等への包括的な支援の取組を掲げているので、市としても支援体制の強化に向けて検討を進めていく必要があると考えます。

専門員：西部地域包括センター自己評価調書の項番2地域特性（7ページ）の生活環境の欄で、団地にエレベーターがなく外出やごみ出しなどが困難、とあるが、これらの課題をどのように解決していったのか知りたい。

包 括：牧落団地では、ごみ出しは管理人や上階から降りてくる住民が手伝っていて、紅葉ヶ丘団地では、ヘルパーに依頼したり、家族が訪問して手伝っていたりしている。

専門員：箕面市の高齢者生活応援事業では、ごみ出しに困っている高齢者を支援する自治会や子ども会等を募集していると思うが、自治会の加入者が少なくなっている現状では、十分カバーができていないのではないかと思います。また、有償ボランティアを利用すると1回あたり500円かかるため、週1回、週2回のごみ出しに対して、月に4千円等の負担は課題に感じる。現在はヘルパーの人手不足もあり、決まった日時に依頼することが難しい状況もあるため、市のごみ出しの事業には期待するところである。

専門員：包括からの報告にあったとおり、今年度から各包括圏域で2か月に1回程度、ささえあいステーションと包括で情報共有の場を設けている。ささえあいステーションは地域づくりについて、包括は制度のはざまにあるような課題を抱える個別ケースについて、情報を共有しており、普遍化・制度化に向けた地域づくりを目指した有意義な会議であると感じている。地域の動きについても包括に情報提供しており、地域で開催するカフェ

やサロン等へ包括の職員が立ち寄ってくれたり、包括の職員の声掛けにより新たな参加者につながったりと着実に輪が広がっているところである。

また、現在小学校区単位で、地域づくりを推進するための会議を開催しており、包括からは地域課題の声を集めている。例えば、認知症のかたやひとり歩きのあるかたへの見守りの輪の広がり、ごみ出しについて近隣のかたの助け合いの広がり、そしてカフェやサロン開催の空白地帯等の声が包括から集まっており、地域住民へこれらを共有し、今後の地域づくりをすすめていきたいと考えている。

専門員：東部地域包括センター自己評価調書の項番3にある担当圏域における課題（25ページ）にある「のるーと箕面」というのは、買い物難民や通院難民への新しい解決ツールのひとつかと思うが、どのようなものか。また、このような代替手段をつくると、競合する公共交通機関（ここでは阪急バス）への経営を圧迫する懸念はないのか。

事務局：「のるーと箕面」とは、AIを活用したオンデマンド交通サービスで、従来のバスのような時刻表や決まった運行ルートがあるわけではなく、利用者の予約に基づき、AIが最適なルートを選びながら運行する乗り合いの交通手段である。箕面市内では、東エリアと西エリアの一部の地域で運行しており、質問されたような懸念事項については、事務局としては認識していない。

3. 案件2. 市内指定地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定更新について（広域福祉課）

●事務局から「資料2」に基づき説明

○市内指定地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定更新について報告を行った。

●質疑等

特になし

4. 案件3. 介護サービス基盤の整備状況について（高齢福祉室）

●事務局から「資料3」に基づき説明

○介護サービス基盤の整備状況について報告を行った。

●質疑等

専門員：介護医療院の施設数はゼロとなっていて、第9期計画期間においても整備見込みはなく、近隣他市をみても北摂地域には介護医療院はないと思うが、第10期計画では整備の見込みはあるか。

事務局：介護医療院の制度自体は平成30年度4月に創設されたものだが、旧介護療養型医療施設も本市においてはなかった。第10期計画については、計画策定を来年度実施することになり、次期計画における介護保険施設等の整備をどう見込むかは現時点では明確に回答できないが、大阪府下の状況や利用者のニーズ、運営する事業者があるかどうか等を含めて、検討していきたい。介護医療院については基本的には医療機関からの転換になると思うので、そういった機関があるかも含め検討が必要になると考える。

5. 案件4. 第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について（高齢福祉室）

●事務局から「資料4」に基づき説明

○第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について報告を行った。

●質疑等

特になし

6. その他

●事務局から当日配布資料「福祉人材確保支援事業について」に基づき説明

○福祉人材確保支援事業について、令和8年度予算として市議会へ提案している内容について報告を行
った。

●質疑等

専門員：介護職員初任者研修が対象ということだが、就職してから研修を受講し修了する場合と、
研修を受講し修了してから就職する場合とあると思う。対象となるのはどちらの場合に
なるか。

事務局：今回の制度は、福祉の現場で新たに働くかたを増やすことが目的なので、令和8年度に
資格を取得し、かつ採用された方が対象。令和8年度に就職され、その後、令和8年度
中に資格を取得したかたも対象となる予定。

専門員：ケアマネジャーも人材不足の状況にあり、資格取得や研修受講には費用の負担がある。
また見学実習があり、実際に見学実習生を受け入れたことがあり、採用につながればと
期待したが、結果は採用はゼロであった。ケアマネジャー向けにも、このような人材確
保支援事業があればいいと思った。

専門員：年齢制限はあるか。

事務局：特に年齢の制限は設けない。

以上